

年度 貸借対照表

年 月 日現在

(法人名称)

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
未収金			
流動資産合計			
2.固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品			
有形固定資産計			
(2)無形固定資産			
ソフトウェア			
無形固定資産計			
(3)投資その他の資産			
敷金			
特定資産			
銀行定期預金			
投資その他の資産計			
固定資産合計			
資産合計			
II 負債の部			
1.流動負債			
未払金			
事務用品購入代			
通信費			
預り金			
源泉所得税預り金			
受取会費（次年度分）			
流動負債合計			
2.固定負債			
長期借入金			
銀行借入金			
理事借入金			
固定負債合計			
負債合計			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			
当期正味財産増減額			
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れた場合は、「III 正味財産の部」を「指定正味財産」と「一般正味財産」に区分して表示することが望ましい。表示例は以下のとおり。

I 資産の部
 1 流動資産

II 負債の部

III 正味財産の部
 1 指定正味財産
 指定正味財産合計
 2 一般正味財産
 一般正味財産合計

様式例・記載例（事業報告用「前事業年度の計算書類（計算書類の注記）」）

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- (3) 引当金の計上基準
 - ・ 退職給付引当金

 - ・ 引当金
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
 施設の提供等の物的サービスの受入れは、活動計算書に計上しています。
 また計上額の算定方法は _____ に記載しています。
- (5) ボランティアによる役務の提供
 ボランティアによる役務の提供は、
 _____ として注記しています。
- (6) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、 _____ 方式によっています。

2. 会計方針の変更

3. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	A事業費	B事業費	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費					
2. 受取寄附金					
3. 受取助成金等					
4. 事業収益					
5. その他収益					
経常収益計					
II 経常費用					
(1) 人件費					
役員報酬					
給料手当					
臨時雇賃金					
人件費計					
(2) その他経費					
業務委託費					
旅費交通費					
その他経費計					
経常費用計					
当期経常増減額					

4. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

5.活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

6.使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
					翌期に使用予定の 支援用資金
合計					

7.固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定 資産 什器備品						
無形固定 資産						
投資その 他の資産						
合計						

8.借入金を増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金				
役員借入金				
合計				

9.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に 上された金額	内役員との取引	内、近親者及び支配 法人等との取引
(活動計算書) 受取寄附金 委託料 活動計算書計			
(貸借対照表) 未払金 役員借入金 貸借対照表計			

10. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 現物寄附の評価方法

現物寄附を受けた固定資産の評価方法は、

- ・ 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当及び旅費交通費については に基づき按分しています。

- ・ 重要な後発事象

- ・ その他の事業に係る資産の状況